

平成25年6月25日

記者発表資料

牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査の 全頭検査の見直しについて

【本県の方針】

平成13年9月に千葉県で国内初のBSE感染牛が確認され、同年10月から全国の自治体でBSEスクリーニング検査の全頭検査を実施してきましたが、次の理由からBSEスクリーニング検査の全頭検査を見直し、本年7月1日から検査対象を48か月齢超の牛のみとします。

- 平成25年5月13日、国の食品安全委員会が「と畜場における検査対象月齢を48か月齢超に引き上げたとしても、人への健康影響は無視できる」との評価書を提出した。
- 5月28日、OIE（国際獣疫事務局）が日本をいわゆるBSE清浄国（無視できるリスクの国）として国際的に認定した。
- 全国のほぼ全ての自治体がBSEスクリーニング検査の全頭検査を見直す方針であることが確認できた。
 - ・ 75自治体中72の自治体で見直す方針
- 本県において、6月21日にリスクコミュニケーション*の機会として「食の安全・安心を語る会」を開催したところ、BSE対策の見直しについて理解が得られた。
 - ※ 関係者がリスクについて情報を共有し、意見や情報の交換を通じて相互理解を図ること。

（参考）過去3年間のBSEスクリーニング検査頭数

年度	牛検査頭数	48か月齢以上
H22	5,261頭	25.5%
H23	4,477頭	19.1%
H24	4,282頭	22.7%

- ・ 本県では、平成13年10月からの全頭検査以来、これまでBSE感染牛は確認されていません。

問い合わせ先

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）